

# 無線局免許状

免許の番号 北A第256081号

識別信号 JR8YQH

氏名又は名称	北海道ドローン研究会アマチュア無線部				
免許人の住所	北海道札幌市西区西野四条10-12-12				
無線局の種類別	アマチュア局	無線局の目的	アマチュア業務用	運用許容時間	常時
免許の年月日	令 3. 1. 14	免許の有効期間	令 8. 1. 13 まで		
通信事項	アマチュア業務に関する事項			通信の相手方   アマチュア局	
移動範囲	陸上、海上及び上空				
無線設備の設置場所/常置場所	北海道札幌市西区西野四条10-12-12				
電波の型式、周波数及び空中線電力					
3MA	1910 kHz	50 W	3VA	52 MHz	50 W
3HA	3537.5 kHz	50 W	3VA	145 MHz	50 W
3HD	3798 kHz	50 W	3VA	435 MHz	50 W
A1A	4630 kHz	50 W	3SA	1280 MHz	10 W
	7100 kHz	50 W	4SA	5750 MHz	1 W
3HA	10125 kHz	50 W			
2HC	14175 kHz	50 W			
2HA	18118 kHz	50 W			
3HA	21225 kHz	50 W			
3HA	24940 kHz	50 W			
3VA	28.85 MHz	50 W			
備考 別紙のとおり					

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

令和 3 年 2 月 15 日

北海道総合通信局長



# 無線局免許状

別紙(1)

免許の番号 北A第256081号

識別信号 JR8YQH

*備考*	
1280MHz帯の使用は、一次業務の無線局に有害な混信を生じさせ、又は一次業務の無線局からの有害な混信に対して保護を要求してはならない。	
1280MHz帯を常置場所以外で使用する場合の空中線電力は、1W以下に限る。	
5750MHz帯の使用は、一次業務の無線局に有害な混信を生じさせ、又は一次業務の無線局からの有害な混信に対して保護を要求してはならない。	

法律に別段の定めがある場合を除くほか、この無線局の無線設備を使用し、特定の相手方に対して行われる無線通信を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。

令和 3 年 2 月 15 日

北海道総合通信局長

